

台風5号の接近による道路防災情報(第2報)

災害対策支部「警戒体制(道路)」移行

青森河川国道事務所では、降雨により災害対策支部「注意体制(道路)」を設置しておりましたが、管内雨量観測所で連続雨量が基準値に達したため、令和6年8月12日(月)19時20分に災害対策支部「警戒体制」に移行しました。

1. 青森河川国道事務所の体制【道路】

8月11日(日) 21時40分 災害対策支部「注意体制(道路)」設置
8月12日(月) 19時20分 災害対策支部「警戒体制(道路)」移行

2. 雨量情報【道路】

令和6年8月12日(月) 19時20分現在の雨量は以下のとおりです。

観測所名	時間雨量	連続雨量
国道4号 陣場(五戸町)	2mm	120mm

3. 巡回状況【道路】

現在、道路巡回を実施中です。

4. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合
警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

5. その他

道路情報は、インターネット上でも見るができます。

青森河川国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>



青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

「青森みち情報」

<http://www.koutsu-aomori.com/>



情報はX(旧Twitter)でも随時配信しております。

https://twitter.com/mlit_aomori



道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

〈問い合わせ先〉



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 かしお 榎尾 とおる 亨 (内線431)